

9 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	5,682,973	104.3	5,918,002	104.1
終身介護保険	33,356	93.0	31,099	93.2
終身保険	375,841	92.3	348,927	92.8
特殊終身保険	14,585	93.1	13,604	93.3
定期付養老保険	12,398	91.1	11,402	92.0
生存給付金付定期保険	114,029	77.8	98,410	86.3
定期保険	228,399	92.4	206,197	90.3
特定疾病保険	480,461	112.8	522,214	108.7
介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	423,117	100.0	399,726	94.5
収入保障保険	157,787	117.0	181,233	114.9
介護収入保障保険（Ⅱ型）	181,437	184.7	260,886	143.8
積立保険	264,610	108.2	288,648	109.1
養老保険	335,112	119.6	334,293	99.8
特殊養老保険（けんこう）	501,823	78.7	397,989	79.3
医療保険（けんこう）	178,724	92.2	166,419	93.1
入院保険	529,244	113.8	587,132	110.9
手術保険	529,156	113.8	587,025	110.9
無選択型医療保険	28,276	92.4	24,760	87.6
選択緩和型医療保険	46,655	99.2	55,815	119.6
特殊養老保険（ひまわり保険）	67,649	84.3	57,911	85.6
その他	1,180,314	111.6	1,344,312	113.9
個人年金保険	1,340,947	108.1	1,357,506	101.2
小計	7,023,920	105.0	7,275,508	103.6
団体保険	14,859,194	99.1	14,559,833	98.0
団体定期保険	2,943,296	98.7	2,933,997	99.7
総合福祉団体定期保険	951,239	97.5	960,449	101.0
団体信用生命保険	10,956,719	99.4	10,647,806	97.2
団体終身保険	420	98.6	412	98.1
心身障害者扶養者生命保険	(52,708)	(96.2)	(50,675)	(96.1)
団体信用介護保障保険	2,663	322.4	12,331	463.0
年金特約	4,857	101.5	4,838	99.6
団体年金保険	7,737,885	99.8	7,851,125	101.5
企業年金保険	262	88.8	236	90.1
新企業年金保険	6,063,471	100.0	6,199,268	102.2
拋出型企業年金保険	1,674,152	98.9	1,651,621	98.7
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	1,022	93.8	979	95.8
財形貯蓄保険	434	97.7	424	97.7
財形住宅貯蓄積立保険	588	91.2	555	94.4
財形年金保険	819	99.9	809	98.8
財形年金保険	8	88.9	7	87.5
財形年金積立保険	811	100.0	802	98.9
医療保障保険	198,739	95.0	184,300	92.7
就業不能保障保険	9,605	98.7	9,843	102.5

(注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでおりません。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	16,965,771	102.0	17,444,147	102.8
終身介護保険	111,165	92.0	102,674	92.4
終身保険	1,979,737	83.1	1,632,858	82.5
特殊終身保険	31,305	92.6	29,043	92.8
定期付養老保険	95,671	89.1	86,196	90.1
生存給付金付定期保険	541,251	74.7	440,026	81.3
定期保険	1,385,555	84.4	1,142,699	82.5
特定疾病保険	2,153,486	111.7	2,303,052	106.9
介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	1,970,938	90.9	1,687,626	85.6
収入保障保険	2,638,649	107.0	2,868,135	108.7
介護収入保障保険（Ⅱ型）	3,220,477	179.5	4,661,030	144.7
積立保険	157,852	108.6	170,191	107.8
養老保険	603,818	111.3	594,854	98.5
特殊養老保険（けんこう）	856,739	69.6	596,560	69.6
医療保険（けんこう）	747,945	90.5	688,163	92.0
入院保険	—	—	—	—
手術保険	—	—	—	—
無選択型医療保険	8,305	92.9	7,163	86.2
選択緩和型医療保険	21,053	99.8	22,951	109.0
特殊養老保険（ひまわり保険）	54,772	83.8	46,924	85.7
その他	387,044	92.5	363,994	94.0
個人年金保険	4,057,452	112.4	4,151,532	102.3
小計	21,023,223	103.9	21,595,680	102.7
団体保険	10,083,295	97.8	10,057,202	99.7
団体定期保険	2,800,450	95.0	2,775,828	99.1
総合福祉団体定期保険	1,595,392	103.4	1,620,425	101.6
団体信用生命保険	5,652,200	97.8	5,626,785	99.6
団体終身保険	1,576	98.7	1,546	98.1
心身障害者扶養者生命保険	31,028	96.6	29,927	96.5
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	2,647	97.6	2,688	101.6
団体年金保険	814,535	103.0	839,773	103.1
企業年金保険	640	86.5	623	97.4
新企業年金保険	49,636	110.0	53,700	108.2
抛外型企業年金保険	556,868	104.8	562,750	101.1
国民年金基金保険	4	107.7	4	107.2
団体生存保険	125,462	98.2	137,987	110.0
確定給付企業年金保険	81,923	95.7	84,707	103.4
財形保険	2,730	100.4	2,793	102.3
財形貯蓄保険	1,639	102.3	1,693	103.3
財形住宅貯蓄積立保険	1,090	97.7	1,100	100.9
財形年金保険	1,406	100.2	1,402	99.7
財形年金保険	10	91.0	9	91.6
財形年金積立保険	1,396	100.3	1,393	99.7
医療保障保険	216	98.0	198	91.9
就業不能保障保険	104	102.3	107	103.0

- (注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額であります。
2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額であります。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。

[2] 商品別新契約高

① 件数

(単位：件、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,066,432)	(93.3)	(1,240,335)	(116.3)
	577,014	93.4	545,750	94.6
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(6,410)	(85.3)	(7,075)	(110.4)
	4,197	115.0	3,687	87.8
特殊終身保険	—	—	—	—
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(6,370)	(85.8)	(8,998)	(141.3)
	1,696	90.4	1,873	110.4
定期保険	(28,466)	(81.9)	(26,467)	(93.0)
	19,790	80.7	17,089	86.4
特定疾病保険	(126,049)	(96.5)	(142,764)	(113.3)
	63,362	97.9	59,205	93.4
介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(76,630)	(80.8)	(71,260)	(93.0)
	39,449	82.9	31,024	78.6
収入保障保険	(46,101)	(109.9)	(58,781)	(127.5)
	12,641	113.8	13,216	104.5
介護収入保障保険（Ⅱ型）	(93,707)	(97.0)	(112,667)	(120.2)
	40,889	99.3	40,341	98.7
積立保険	(55,879)	(83.6)	(73,680)	(131.9)
	36,374	92.3	38,158	104.9
養老保険	66,715	80.7	8,773	13.1
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(135,226)	(95.6)	(159,618)	(118.0)
	71,536	94.9	72,174	100.9
手術保険	(135,226)	(95.6)	(159,618)	(118.0)
	71,536	94.9	72,174	100.9
無選択型医療保険	599	85.8	1,184	197.7
選択緩和型医療保険	3,538	86.3	13,732	388.1
特殊養老保険（ひまわり保険）	4,261	93.1	4,352	102.1
その他	(281,255)	(98.0)	(391,366)	(139.1)
	140,431	99.9	168,768	120.2
個人年金保険	(179,738)	(154.5)	(97,376)	(54.2)
	149,781	152.7	75,891	50.7
小計	(1,246,170)	(99.0)	(1,337,711)	(107.3)
	726,795	101.6	621,641	85.5
	—	—	—	—
団体保険	47,510	8.5	46,238	97.3
団体定期保険	27,911	211.0	21,859	78.3
総合福祉団体定期保険	19,497	136.1	15,603	80.0
団体信用生命保険	—	—	8,776	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	102	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	43,051	559.2	10,727	24.9
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	31,845	492.4	10,109	31.7
抛外型企業年金保険	11,206	909.6	618	5.5
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	42	50.6	47	111.9
財形貯蓄保険	14	70.0	10	71.4
財形住宅貯蓄積立保険	28	44.4	37	132.1
財形年金保険	39	130.0	33	84.6
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	39	130.0	33	84.6
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(3,623,817)	(95.3)	(4,315,810)	(119.1)
	1,427,593	94.9	1,325,756	92.9
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(13,160)	(90.7)	(12,994)	(98.7)
	9,925	118.2	7,759	78.2
特殊終身保険	—	—	—	—
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(5,572)	(105.2)	(7,348)	(131.9)
	1,089	91.1	1,228	112.8
定期保険	(141,472)	(80.9)	(122,470)	(86.6)
	92,021	79.7	70,076	76.2
特定疾病保険	(594,458)	(96.8)	(655,877)	(110.3)
	272,731	100.9	241,451	88.5
介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(294,175)	(81.0)	(249,210)	(84.7)
	145,629	84.1	100,871	69.3
収入保障保険	(730,856)	(110.4)	(983,888)	(134.6)
	139,246	108.8	166,056	119.3
介護収入保障保険（Ⅱ型）	(1,692,691)	(95.0)	(2,202,464)	(130.1)
	628,550	98.6	677,880	107.8
積立保険	(32,396)	(85.9)	(39,652)	(122.4)
	19,364	91.2	18,528	95.7
養老保険	95,328	77.0	11,015	11.6
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	—	—	—	—
手術保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	—	—	—	—
無選択型医療保険	148	82.0	309	208.8
選択緩和型医療保険	840	85.9	3,155	375.6
特殊養老保険（ひまわり保険）	3,661	91.0	3,556	97.1
その他	(19,055)	(93.3)	(23,866)	(125.2)
	19,055	93.3	23,866	125.2
個人年金保険	(691,553)	(151.6)	(338,359)	(48.9)
	609,658	150.3	283,274	46.5
小計	(4,315,371)	(101.3)	(4,654,169)	(107.9)
	2,037,252	106.7	1,609,030	79.0
	[2,974,307]	[102.1]	[2,696,671]	[90.7]
団体保険	15,340	7.9	3,450	22.5
団体定期保険	10,687	765.4	1,067	10.0
総合福祉団体定期保険	4,652	346.3	1,457	31.3
団体信用生命保険	—	—	924	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	57	288.7	18	31.3
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	36	409.1	17	48.6
抛句型企業年金保険	10	337.7	0	3.3
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	10	134.1	—	—
財形保険	0	53.5	0	101.4
財形貯蓄保険	0	68.3	0	77.9
財形住宅貯蓄積立保険	0	46.7	0	117.4
財形年金保険	0	114.6	0	89.6
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	0	114.6	0	89.6
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。なお、小計の [] 内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値であります。

- 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
- 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料であります。
- 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
- 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。

[3] 保有契約高（件数・金額・前年度末比）

（単位：件、億円、％）

区分	件数		金額		
		前年度末比		前年度末比	
平成 24 年度末	個人保険	5,682,973	104.3	169,657	102.0
	死亡保険	1,902,733	105.3	149,926	103.8
	生死混合保険	1,087,268	89.4	15,387	88.7
	生存保険	2,692,972	110.9	4,344	98.5
	個人年金保険	1,340,947	108.1	40,574	112.4
	小計	7,023,920	105.0	210,232	103.9
	団体保険	14,859,194	99.1	100,832	97.8
	団体年金保険	7,737,885	99.8	8,145	103.0
	財形保険	1,022	93.8	27	100.4
	財形年金保険	819	99.9	14	100.2
	医療保障保険	198,739	95.0	2	98.0
	就業不能保障保険	9,605	98.7	1	102.3
平成 25 年度末	個人保険	5,918,002	104.1	174,441	102.8
	死亡保険	1,962,296	103.1	156,685	104.5
	生死混合保険	963,368	88.6	13,474	87.6
	生存保険	2,992,338	111.1	4,281	98.5
	個人年金保険	1,357,506	101.2	41,515	102.3
	小計	7,275,508	103.6	215,956	102.7
	団体保険	14,559,833	98.0	100,572	99.7
	団体年金保険	7,851,125	101.5	8,397	103.1
	財形保険	979	95.8	27	102.3
	財形年金保険	809	98.8	14	99.7
	医療保障保険	184,300	92.7	1	91.9
	就業不能保障保険	9,843	102.5	1	103.0

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金であります。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。

【4】新契約高（その1）（件数・金額・前年比）

（単位：件、億円、％）

区分	件数		金額		
		前年比		前年比	
平成24年度	個人保険	(1,066,432)	(93.3)	(36,238)	(95.3)
		577,014	93.4	14,275	94.9
	死亡保険	(371,579)	(92.6)	(34,756)	(96.0)
		178,111	93.2	12,969	96.5
	生死混合保険	(80,884)	(81.9)	(1,054)	(78.6)
		76,210	81.7	1,009	77.7
	生存保険	(613,969)	(95.6)	(427)	(90.5)
		322,693	96.9	296	96.6
	個人年金保険	(179,738)	(154.5)	(6,915)	(151.6)
		149,781	152.7	6,096	150.3
	小計	(1,246,170)	(99.0)	(43,153)	(101.3)
		726,795	101.6	20,372	106.7
		—	—	[29,743]	[102.1]
団体保険	47,510	8.5	153	7.9	
団体年金保険	43,051	559.2	0	288.7	
財形保険	42	50.6	0	53.5	
財形年金保険	39	130.0	0	114.6	
医療保障保険	—	—	—	—	
就業不能保障保険	—	—	—	—	
平成25年度	個人保険	(1,240,335)	(116.3)	(43,158)	(119.1)
		545,750	94.6	13,257	92.9
	死亡保険	(412,819)	(111.1)	(42,419)	(122.0)
		163,537	91.8	12,791	98.6
	生死混合保険	(34,152)	(42.2)	(250)	(23.8)
		27,027	35.5	189	18.8
	生存保険	(793,364)	(129.2)	(487)	(114.1)
		355,186	110.1	276	93.1
	個人年金保険	(97,376)	(54.2)	(3,383)	(48.9)
		75,891	50.7	2,832	46.5
	小計	(1,337,711)	(107.3)	(46,541)	(107.9)
		621,641	85.5	16,090	79.0
		—	—	[26,966]	[90.7]
団体保険	46,238	97.3	34	22.5	
団体年金保険	10,727	24.9	0	31.3	
財形保険	47	111.9	0	101.4	
財形年金保険	33	84.6	0	89.6	
医療保障保険	—	—	—	—	
就業不能保障保険	—	—	—	—	

（注）1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。なお、小計の [] 内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値であります。

2. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。
3. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
4. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料であります。
5. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。

【4】新契約高（その2）（金額・転換含む）

（単位：百万円、％）

区分	新契約+転換による純増加		前年比	新契約	転換による純増加
平成24年度	個人保険	2,302,777	93.2	1,427,593	875,184
	個人年金保険	671,529	151.8	609,658	61,871
	小計	2,974,307	102.1	2,037,252	937,055
	団体保険	15,340	7.9	15,340	—
	団体年金保険	57	288.7	57	—
平成25年度	個人保険	2,382,524	103.5	1,325,756	1,056,768
	個人年金保険	314,146	46.8	283,274	30,872
	小計	2,696,671	90.7	1,609,030	1,087,640
	団体保険	3,450	22.5	3,450	—
	団体年金保険	18	31.3	18	—

- （注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
2. 団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

【5】解約失効契約高（金額）

（単位：百万円、％）

区分	平成24年度		平成25年度	
		前年比		前年比
個人保険	1,187,254	100.9	1,202,154	101.3
個人年金保険	48,957	106.3	53,264	108.8
小計	1,236,211	101.1	1,255,419	101.6
団体保険	194,461	62,588.4	1,759	0.9

【6】年換算保険料

①保有契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	平成24年度末		平成25年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	347,608	94.8	330,135	95.0
個人年金保険	288,016	119.8	305,359	106.0
合計	635,625	104.7	635,494	100.0
うち医療保障・生前給付保障等	100,406	96.1	98,044	97.6

②新契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	平成24年度		平成25年度	
		前年比		前年比
個人保険	22,832	84.6	16,379	71.7
個人年金保険	54,958	149.9	25,174	45.8
合計	77,790	122.2	41,554	53.4
うち医療保障・生前給付保障等	6,066	93.5	6,718	110.7

- （注）
1. 新契約には、転換による純増加を含んでおります。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

【7】保障機能別保有契約高（その1）

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			平成24年度末	平成25年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	15,953,303	16,539,470
		個人年金保険	(2,590,398)	(2,663,535)
		団体保険	10,080,648	10,054,513
		団体年金保険	—	—
		その他共計	26,033,951	26,593,984
	災害死亡	個人保険	(1,969,859)	(1,598,488)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(449,147)	(470,391)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(2,419,007)	(2,068,880)		
その他の条件付死亡	個人保険	(5,302)	(5,065)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(1,971)	(2,073)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(7,273)	(7,138)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	911,821	802,695
		個人年金保険	3,341,972	3,419,281
		団体保険	48	104
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,254,840	4,223,044
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(585,615)	(608,777)
		団体保険	(433)	(424)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(586,112)	(609,271)	
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	715,479	732,250
団体保険		2,598	2,584	
団体年金保険		814,535	839,773	
その他共計		1,535,753	1,577,841	
入院保障	災害入院	個人保険	(7,441)	(7,110)
		個人年金保険	(167)	(155)
		団体保険	(162)	(156)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,987)	(7,621)
	疾病入院	個人保険	(7,431)	(7,074)
		個人年金保険	(167)	(155)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(7,815)	(7,428)		
その他の条件付入院	個人保険	(6,897)	(6,723)	
	個人年金保険	(0)	(0)	
	団体保険	(2)	(3)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(6,900)	(6,726)	
就業不能保障	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	104	107	
その他	個人保険	100,645	101,982	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	100,645	101,982	

【7】 保障機能別保有契約高（その2）

（単位：件）

区分		保有件数	
		平成24年度末	平成25年度末
障害保障	個人保険	(414,081)	(325,030)
	個人年金保険	(-)	(-)
	団体保険	(985,834)	(935,721)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,399,915)	(1,260,751)
手術保障	個人保険	(1,561,742)	(1,473,245)
	個人年金保険	(45,048)	(41,756)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,606,790)	(1,515,001)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障等は主要保障部分に計上いたしました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の欄の金額は、終身介護保険及び終身生活介護年金保険の基本保険金額を表します。

【8】 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約高（年度末）

（単位：百万円）

区分		保有金額	
		平成24年度末	平成25年度末
死亡保険	終身保険	622,500	600,660
	定期付終身保険	926,906	712,347
	定期保険	1,385,586	1,142,728
	その他共計	14,992,609	15,668,515
生死混合保険	養老保険	603,835	594,871
	定期付養老保険	105,783	94,276
	生存給付金付定期保険	204,232	170,955
	その他共計	1,538,704	1,347,475
生存保険		434,456	428,156
年金保険	個人年金保険	4,057,452	4,151,532
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	302,945	265,749
	傷害特約	188,197	166,755
	災害入院特約	3,663	3,040
	疾病特約	3,664	3,041
	成人病特約	270	210
	その他の条件付入院特約	2,708	2,235
	特定損傷特約	119	95
その他の特約	介護特約	353,803	276,786

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

【9】異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	5,450,282	16,625,412	5,682,973	16,965,771
新契約	577,014	1,427,593	545,750	1,325,756
更新	53,232	102,434	45,880	137,974
復活	12,330	40,340	14,093	45,916
保険金額の増加	—	856	—	736
転換による増加	489,418	2,196,223	694,585	2,990,053
その他の増加	30,010	53,275	28,582	57,675
死亡	20,886	37,226	21,537	37,791
満期	214,971	601,946	162,557	488,925
保険金額の減少	—	73,793	—	92,275
転換による減少	330,391	1,321,039	542,436	1,933,285
解約	235,919	865,889	243,295	879,593
失効	95,718	321,364	94,510	322,561
その他の減少	31,428	259,105	29,526	325,303
年末現在	5,682,973	16,965,771	5,918,002	17,444,147
(増加率)	4.3	2.0	4.1	2.8
純増加	232,691	340,358	235,029	478,376
(増加率)	△ 29.6	△ 53.8	1.0	40.6

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計であります。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,240,565	3,608,744	1,340,947	4,057,452
新契約	149,781	609,658	75,891	283,274
復活	229	662	354	1,108
金額の増加	—	1,428	—	1,117
転換による増加	29,957	81,895	21,485	55,085
その他の増加	91,802	278,278	84,918	268,874
死亡	4,579	10,749	4,727	11,489
支払満了	38,069	12,830	40,235	13,742
金額の減少	—	2,849	—	2,850
転換による減少	5,975	20,023	8,735	24,212
解約	14,583	44,513	15,604	47,032
失効	1,781	4,444	2,315	6,232
その他の減少	106,400	328,111	94,473	306,959
年末現在	1,340,947	4,057,452	1,357,506	4,151,532
(増加率)	8.1	12.4	1.2	2.3
純増加	100,382	448,707	16,559	94,080
(増加率)	167.4	104.2	△ 83.5	△ 79.0

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,989,303	10,306,996	14,859,194	10,083,295
新契約	47,510	15,340	46,238	3,450
更新	3,907,950	4,431,860	3,869,936	4,428,505
復活	—	—	—	—
中途加入	1,379,851	864,433	1,106,337	708,988
保険金額の増加	—	50,171	—	13,277
その他の増加	2,879	109,165	7,905	115,531
死亡	38,095	18,315	37,239	17,494
満期	3,962,440	4,486,119	3,871,261	4,360,088
脱退	1,206,231	598,334	1,199,486	594,714
保険金額の減少	—	286,109	—	272,218
解約	220,631	194,461	78,217	1,759
失効	—	—	—	—
その他の減少	40,902	110,963	143,574	49,219
年末現在	14,859,194	10,083,295	14,559,833	10,057,202
(増加率)	△ 0.9	△ 2.2	△ 2.0	△ 0.3
純増加	△ 130,109	△ 223,700	△ 299,361	△ 26,093
(増加率)	—	—	—	—

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障金額の合計であります。
2. 件数は被保険者数であります。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	7,756,233	790,776	7,737,885	814,535
新契約	43,051	57	10,727	18
年金支払	1,129,391	19,538	1,245,639	19,670
一時金支払	397,373	38,162	391,807	36,997
解約	12,115	3,049	29	890
年末現在	7,737,885	814,535	7,851,125	839,773
(増加率)	△ 0.2	3.0	1.5	3.1
純増加	△ 18,348	23,758	113,240	25,238
(増加率)	—	—	—	6.2

(注) 1. 件数は被保険者数であります。
2. 「年始現在」「解約」及び「年末現在」の金額は各時点の責任準備金額であります。
3. 「新契約」の金額は、契約時における責任準備金(第1回収入保険料)の額を、また「年金支払」及び「一時金支払」の金額は実際の支払額であります。

【10】 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	2.05	2.82
個人年金保険	12.43	2.32
小計	3.90	2.72
団体保険	△ 2.17	△ 0.26
団体年金保険	3.00	3.10

【11】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区分	平成24年度	平成25年度
新契約平均保険金	2,474	2,429
保有契約平均保険金	2,985	2,947

- （注） 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでおりません。
 2. 平成20年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しております。

【12】新契約率（対年度始）

（単位：％）

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	8.59	7.81
個人年金保険	16.89	6.98
小計	10.07	7.65
団体保険	0.15	0.03

- （注） 転換契約は含んでおりません。

【13】解約失効率（対年度始）

（単位：％）

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険	7.14	7.09
個人年金保険	1.36	1.31
小計	6.11	5.97
団体保険	1.89	0.02

【14】個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険新契約平均保険料	1,865	2,128

- （注） 1. 転換契約は含んでおりません。
 2. 平成20年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しております。

【15】平均予定利率

（単位：％）

区分	平成24年度	平成25年度
個人保険・個人年金保険	2.66	2.53
その他共計	2.45	2.34

【16】死亡率（個人保険主契約）

（単位：％）

区分	平成24年度	平成25年度
件数率	4.90	4.85
金額率	1.94	1.86

- （注） 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しております。
 2. 1％（パーミル）は、1,000分の1を表しております。
 3. 平成20年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しております。

【17】 特約発生率（個人保険・個人年金保険）

（単位：％）

区分		平成24年度	平成25年度
災害死亡保障契約	件数	0.403	0.407
	金額	0.334	0.370
障害保障契約	件数	0.948	1.030
	金額	0.144	0.121
災害入院保障契約	件数	8.628	9.029
	金額	280.700	296.400
疾病入院保障契約	件数	86.831	88.954
	金額	1,799.600	1,785.600
成人病入院保障契約	件数	14.572	14.660
	金額	305.900	288.500
疾病・傷害手術保障契約	件数	68.760	71.383
成人病手術保障契約	件数	17.909	25.740

（注） 1. 支払件数及び支払額の経過契約に対する割合であります。
2. 1％（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

【18】 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

区分	平成24年度	平成25年度
事業費率	8.4	11.9

【19】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成24年度	平成25年度
2 (2)	2 (2)

【20】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

平成24年度	平成25年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

【21】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	平成24年度	平成25年度
AA-	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

（注） 格付はスタンダード&プアーズ（S&P）によるものに基づいております。

【22】 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成24年度	平成25年度
- (-)	26 (-)

※ 【19】～【22】について、（ ）内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しております。

[23] 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度
第三分野発生率	30.9	31.3
医療（疾病）	34.7	35.4
がん	26.7	27.4
介護	24.7	25.6
その他	24.4	25.0

- (注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しております。
- ①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院を保障する主契約及び特約
 - ②がん：ガン保険、ガン特約
 - ③介護：介護保険、介護特約
 - ④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約
2. 発生率は以下の算式により算出しております。
- $$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{1(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} / 2}$$
3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払にかかる事務経費、人件費、システム経費等を計上しております。

[24] 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	775,429	846,345
資本金等	214,102	233,106
価格変動準備金	64,490	74,620
危険準備金	77,024	68,896
一般貸倒引当金	1,407	1,324
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	274,378	268,252
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 31,939	△ 38,033
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	28,267	32,048
配当準備金中の未割当額	9,625	9,638
税効果相当額	39,472	47,891
負債性資本調達手段等	98,600	148,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	188,328	172,482
保険リスク相当額 R_1	27,774	27,359
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,713	8,884
予定利率リスク相当額 R_2	47,646	45,493
最低保証リスク相当額 R_7	16	16
資産運用リスク相当額 R_3	132,674	119,011
経営管理リスク相当額 R_4	4,336	4,015
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	823.4%	981.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額を構成する各項目の内容は以下のとおりであります。

【項目の説明】

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した金額であります。
価格変動準備金	株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている準備金で、貸借対照表の負債の部に計上しております。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている準備金であります。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部であり、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額であります。
その他有価証券の評価差額	売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式以外で時価のある有価証券等に係る評価差額であります。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等相当額を控除した後の金額であります。ここでは控除前の金額の90%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しております。
土地の含み損益	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額、貸借対照表上の土地再評価差額金、及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しております。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した金額のうち、全期チルメル式責任準備金（チルメル期間を保険料払込期間としたチルメル式責任準備金）または解約返戻金相当額のうち大きいほうの金額を超過する部分の金額であります。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、ご契約者に割り当てている配当金の合計額を超過する部分の金額であります。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できる部分の金額であります。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債券の発行等により、社外から調達した金額のうち、一定の条件を満たしたものの金額であります。貸借対照表の負債の部に計上している社債やその他負債のうちの借入金に計上しております。
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージン総額から控除することとなっている金額であります。（なお、当社は該当事項はありません）

●リスクの合計額

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化して算出しております。

【項目の説明】

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野における保険金支払が通常の予測を超えて発生するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常予測を超えて発生するリスク

【25】 契約者配当の状況

① 配当率

a. 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I) 毎年お支払いする通常の配当金

○ 費差配当…据置

例：平成5年4月2日以降平成11年4月1日以前契約の場合
死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	平成24年度	平成25年度
配当回数1回目	0	0
配当回数2、3回目	300	300
配当回数4回目以降		
2,000万円以下部分（※）	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○ 死差配当…据置

例：平成8年4月2日以降平成19年3月31日以前契約の場合
危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	平成24年度	平成25年度
男性40歳	80	80
男性55歳	630	630
女性40歳	90	90
女性55歳	300	300

○ 利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	平成24年度	平成25年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.95%－予定利率	1.95%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.75%－予定利率	1.75%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.55%－予定利率	1.55%－予定利率

II) 消滅時などにお支払いする特別配当金

○ 消滅時配当（責任準備金比例）…据置

責任準備金に対して（〔 〕内は経過年数を表します）

区分	平成24年度	平成25年度
予定利率が4.0%以下のご契約		
〈満期・死亡の場合〉	2%〔42年〕～14.0%〔47年〕	2%〔42年〕～14.0%〔47年〕
〈解約の場合〉	2%〔44年〕～9.2%〔47年〕	2%〔44年〕～9.2%〔47年〕
予定利率が4.0%超のご契約		
〈満期・死亡の場合〉	2%〔43年〕～11.6%〔47年〕	2%〔43年〕～11.6%〔47年〕
〈解約の場合〉	2%〔45年〕～6.8%〔47年〕	2%〔45年〕～6.8%〔47年〕

○ 消滅時配当（保険料比例）…据置

死亡部分の年間営業保険料に対して（〔 〕内は経過年数を表します）

区分	平成24年度	平成25年度
消滅時配当率	16%〔14年〕～361.6%〔32年〕	16%〔14年〕～361.6%〔32年〕

○ 消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	平成24年度	平成25年度
消滅時配当率（※）	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しております（平成25年度決算では利差配当率を据置としております。ただし、平成13年4月2日以降成立の終身保険で一時払の契約について、平成25年度決算の利差配当金をゼロとしております。）。

c. 団体年金保険

○利差配当…据置

区分	平成24年度	平成25年度
配当基準利回り	1.50%（※）	1.50%（※）

（※）確定給付企業年金保険は0.25%の調整配当を実施

なお、平成25年度における契約者配当準備金繰入額は17,688百万円ではありますが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額19,461百万円の91%にあたります。

（注）定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しております。

②配当金例示

a. 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（3倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込中）、1,000万円（保険料払込満了後）

契約年度	経過年数	保険料	平成24年度	平成25年度	差額
平成12年度	14年	320,680円	10,850円	10,850円	0円
平成11年度	15年	320,680円	11,750円	11,750円	0円
平成10年度	16年	281,810円	0円	0円	0円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	平成24年度	平成25年度	差額
平成11年度	15年	30,028円	50円	50円	0円
平成6年度	20年	23,946円	0円	0円	0円
平成元年度	25年	19,980円	0円	0円	0円
昭和59年度	30年	21,670円	0円	0円	0円

II）満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	平成24年度	平成25年度	差額
平成6年度	20年	0円	0円	0円
平成元年度	25年	0円	0円	0円
昭和59年度	30年	0円	0円	0円

b. 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（3倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込中）、1,000万円（保険料払込満了後）

契約年度	経過年数	保険料	平成25年度
平成16年度	10年	326,830円	25,571円

（注）平成16年7月1日契約の配当金を示しております。

[26] 市場整合的エンベディッド・バリュー

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、EV）は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、現状の法定会計によって保険契約が将来にわたって企業にもたらす価値を測定することは困難であり、EVは生命保険会社の企業価値を測定する指標として有用であると判断し、企業価値を評価するための社内尺度としてEVを位置付けております。

EVの開示については、当社を含むT&D保険グループ（以下、当グループ）を始め多くの保険会社が市場整合的なEVを公表しています。このような市場整合的EVに関する基準として、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムが、市場整合的なEVに係る計算基準の整合性をさらに高め、ディスクロージャー基準を統一する観点から、平成20年6月に「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^{®1}（以下、MCEV原則）」を公表しております。（¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008）

当グループにおいても、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、平成25年3月末より、MCEV原則に基づいた市場整合的EV（以下、MCEV）を開示しております。

②当社のMCEV

（単位：億円）

	平成24年度末	平成25年度末
MCEV	6,370	7,051
修正純資産	6,985	6,845
純資産の部合計	2,227	2,452
有価証券の含み損益（税引後）	3,598	3,297
貸付金の含み損益（税引後）	361	319
不動産の含み損益（税引後）	△ 250	△ 288
一般貸倒引当金（税引後）	9	9
負債中の内部留保（税引後）	1,047	1,061
劣後債務の含み損益（税引後）	△ 6	△ 6
保有契約価値	△ 615	206
確実性等価将来利益現価	170	923
オプションと保証の時間価値	△ 392	△ 309
フリクショナル・コスト	△ 36	△ 31
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 357	△ 375

- （注）
1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額を含みます。
 2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
 3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値であります。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しております。
 4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しております。
 5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用であります。
 6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能リスクに係る費用であります。

③新契約価値

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度
新契約価値	132	253
修正純資産	△ 119	△ 199
将来価値	252	453
確実性等価将来利益現価	324	508
オプションと保証の時間価値	△ 12	△ 7
フリクショナル・コスト	△ 1	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 58	△ 48

- （注）「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めております。

④平成24年度末から平成25年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項目	増減
前年度末MCEV	6,370
前年度末MCEVの調整	△ 84
前年度末MCEV (調整後)	6,285
当年度新契約価値	253
期待された保有契約からの貢献 (参照金利部分)	68
期待された保有契約からの貢献 (参照金利超過部分)	272
保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△ 64
保険関係の前提条件変更	10
その他保険事業関係の変動	△ 13
保険事業活動によるMCEV増減	526
経済変動および経済的前提変更の影響	239
その他事業外の変動	—
MCEV増減総額	766
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	7,051

⑤MCEV計算における主要な前提条件

a. 経済的前提

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利 (割引率及び運用利回り) は、評価日現在の日本国債の金利を使用しております。計算に使用した参照金利 (スポットレート換算) の年限別数値は次のとおりであります。

【日本国債】

期間	平成25年3月末	平成26年3月末
1年	0.069%	0.058%
2年	0.049%	0.072%
3年	0.076%	0.112%
4年	0.102%	0.150%
5年	0.148%	0.174%
10年	0.557%	0.641%
15年	1.112%	1.129%
20年	1.566%	1.679%
25年	1.631%	1.811%
30年	1.678%	1.849%
40年	1.758%	1.899%
50年	1.806%	1.929%

(データ：Bloomberg、補正後)

オプションと保証の時間価値を評価するための確率論的計算では、評価日現在の資産を日本円、米ドル、ユーロを通貨とする現金、株式、債券に配分し、各資産の相関を考慮した予想変動率に基づき計算を行っております。

経済シナリオは評価日現在において観察可能な金利スワップション及び株式・通貨オプションの市場価格を参照して補正したパラメータを用いております。

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース (ベスト・エスティメイト前提) で予測しております。

⑥前提条件を変更した場合の影響（感応度）

（単位：億円）

	MCEVの変動	新契約価値の変動
平成25年度末	7,051	253
感応度1：金利50bp上昇	208	72
感応度2：金利50bp低下	△ 128	△ 63
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 385	—
感応度4：解約失効率10%低下	155	32
感応度5：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	209	10
感応度6：生命保険の保険事故発生率5%低下	268	20
感応度7：年金保険の死亡率5%低下	△ 13	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	22	0
感応度9：株式ボラティリティ25%上昇	△ 7	△ 0
感応度10：金利ボラティリティ25%上昇	△ 134	△ 1

⑦その他の注意事項

- a. 当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。（同意見書及び当グループのMCEVについては、当社ホームページに掲載しております。）
- b. MCEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がMCEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、MCEVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ではありますが、実際の株式の市場価値はMCEVから著しく乖離することがあります。